



2022年8月10日

各 位

会 社 名 株式会社極楽湯ホールディングス
代表者名 代表取締役社長グループCEO 新川 隆丈
(コード番号 2340 東証スタンダード)
問合せ先 取締役執行役員 CFO 鈴木 正守
電話番号 03(5275)4126 (代)

第 44 期第 1 四半期決算発表の延期及び 四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書の提出に関するお知らせ

当社は、本日、第 1 四半期の決算発表の延期及び企業内容等の開示に関する内閣府令第 17 条の 15 の 2 第 1 項に規定する四半期報告書の提出期限延長に係る承認申請書を関東財務局へ提出することについて決定しましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 対象となる四半期報告書

第 44 期第 1 四半期券報告書（自 2022 年 4 月 1 日 至 2022 年 6 月 30 日）

2. 延長前の提出期限

2022 年 8 月 15 日

3. 延長が承認された場合の提出期限

2022 年 9 月 12 日

4. 決算発表の延期及び四半期報告書の提出期限の延長を必要とする理由

2022 年 3 月上旬から 5 月末まで中国のゼロコロナ政策に基づき実施された中国上海市のロックダウン等の影響を大きく受け、当社の中国における決算業務・監査手続きが正常に進められないことから第 43 期有価証券報告書の提出期限を 8 月 31 日まで期限の延長をご承認いただきました。長引くロックダウンの影響や後発期間における処理の見直しなど追加業務が発生していることもあり、鋭意進めておりますが監査手続きには 8 月末頃までかかる見込みであります。よって、四半期報告書の提出期限である 8 月 15 日までに期首及び一部の費用が確定せず、四半期報告書を 8 月 15 日までに提出することが困難な状況であります。また、このような状況の中、現任の監査法人より、当社グループが属する事業環境が大きく変化していること、2020 年 3 月期連結累計期間から 2022 年 3 月期連結累計期間まで継続企業の前提に関する重要事象等が存在したこと等から、継続的に監査工数が想定よりも超過しているため、第 43 期定時株主総会の終結時をもって退任する旨の意向を受けました。なお、第 43 期定時株主総会の開催より先に四半期報告書の提出をする場合、第 43 期の会計監査業務終了の時をもって現任の監査法人との契約を終了した後、当社取締役

会にて一時会計監査人を選任（2022年7月26日付「会計監査人の異動に関するお知らせ」にて開示している「監査法人アリア」を予定）し、その一時会計監査人が現任の監査法人より引継ぎを受けてから当該四半期の監査手続きを行うこととなるため、相当な期間が必要となります。これらの状況を鑑み、8月31日までに当該四半期の決算発表及び四半期報告書を提出することは困難であると判断し、提出期限を9月12日まで延長できるよう申請することといたしました。

5. 今後の見通し

今回の提出期限延長に係る申請が承認された場合には、速やかに開示いたします。なお、当該四半期の決算発表につきましては、同じく9月12日に開示することを予定しております。

株主・投資家の皆様をはじめ、関係者の皆様にはご心配とご迷惑をお掛け致しますが、何卒ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

以 上